



# Research

## 特集 新課程「歴史総合」・「公共」始動

いよいよはじまる 歴史総合 ってどんな科目？

歴史総合  改訂版 ..... 2

いよいよはじまる 公共 ってどんな科目？

公共  改訂版 ..... 10

教科書リサーチ 令和3年度供給教科書の変更点.....18



### 清水書院

本社

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-11-6

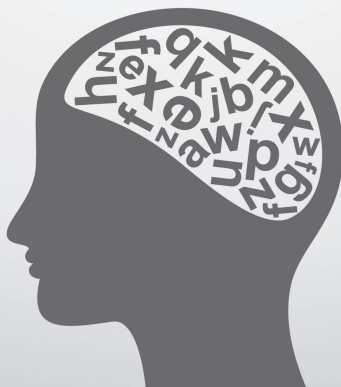
営業部 TEL 03-5213-7151

FAX 03-5213-7160

編集部 TEL 03-5213-7155～6

大阪支社 / 札幌営業所 / 九州出張所

URL <http://www.shimizushoin.co.jp>



2021.1st

# いよいよ始まる「歴史総合」ってどんな科目？

## 「歴史総合」改訂版

### 回答者

滋賀大学特任教授 原田智仁

#### ◆プロフィール

兵庫教育大学を定年退職後、2018年4月より現職。専門は社会科教育学。先の中教審教育課程部会WGの一員として「歴史総合」づくりに参加。主著『高校社会「歴史総合」の授業を創る』（編著、明治図書、2019年）、『中学校新学習指導要領 社会の授業づくり』（単著、明治図書、2018年）『地域から考える世界史—日本と世界を結ぶ—』（共著、勉誠出版、2017年）他。

Q

1

新科目「歴史総合」にはどのような目標があり、どのような内容になるのでしょうか。

具体的な学習項目としてどのような内容が想定されるのでしょうか？

A

従前の世界史や日本史が「歴史を教える」科目であったのに対し、歴史総合は「歴史を通して市民を育てる」科目だと私は捉えています。ですので、個々の歴史の事実を正確に教えることより、生徒が歴史を通して社会のあり方について考え、積極的に社会に参加しようと思うような授業が必要です。それは、「歴史と私たち」「近代化（国際秩序の変化や大衆化、グローバル化）と私たち」といった項目名にもうかがうことができます。つまり、歴史を所与のもの、他人事と捉えるのではなく、私や私たちが歴史とどう関わり、どう意味付けしていくかを、ともに考え議論する科目と言ってよいでしょう。

Q

1

それでは、日本の歴史や世界の歴史の、大きな流れがつかめないのでないですか？

A

そうおっしゃるのもわかりますが、歴史の流れを理解して何もしない人より、多少歴史の知識に欠落はあっても、社会の課題に正面から取り組む人の方が、頼もしいのではありませんか。

歴史の教員もそろそろ思考回路を切り替え、何のために生徒が歴史を学ぶのかを考えてみたいですね。現在、そうした歴史学習の意義ないしレリヴァンス（教育的適切性・関連性）を問う声が諸外国でも高まっています。

それゆえ歴史総合の出発点は「歴史」の内容ではなく、今、此処に生きている生徒（私たち）自身です。私たちの暮らしの中には、政治・経済・社会・国際関係をめぐり様々な課題がありますが、

それらを歴史的な観点から眺めると、大半が近代になって、世界的な関連の中で生じたものであることに気がきます。限られた時間で日本史と世界史に分け、古代から順に流れを追っていたのでは、それらの起源を探ることも可能な解決策を議論することもできません。だから、現代世界の課題意識から近現代史にアプローチし、日本と世界を相互的視野から考察するのです。今、此処の視点に立ちますから、学習項目名は従前と大差なく見えても、その内容や扱いは大きく変わってくると考えられます。



「歴史総合」はカリキュラムとして、何年次に設定するのが適切なのでしょうか？



学習指導要領が教育課程編成について規定しているのは、

①総合科目の履修を終えてから  
探究科目を履修する、

②公共は2年次までに履修する、

この2点だけです。

それゆえ、原則として（単位制高校等の場合を除き）、同一年次に「歴史総合」と「日本史探究」ないし「世界史探究」、「地理総合」と「地理探究」を併置することはできません。

したがって、実業系や総合学科ではそれほど問題ないと思われませんが、いわゆる進学校の場合、現状では1年次に2単位の現代社会を置く高校が多いことから、教科間で時間の取り合いになる恐れもあります。

そこで、進学校を想定して、常識的な社会系教科の編成を考えてみましょう（右のカリキュラム編成の一例表などを参照いただき、ご確認ください）。

まず、進学を重視する生徒の立場に立つなら、

- ・1年次に 必修の「歴史総合」と「地理総合」、
- ・2年次に 必修の「公共」 を実施。
- ・2～3年次に 選択の「日本史探究」・  
「世界史探究」・「地理探究」、
- ・3年次に 選択の「倫理」・「政経」 を置く。

生徒それぞれの志望に応じて選択科目を履修させるというのが妥当な編成でしょう。

実は、この編成は中学校社会科の三分野にも示されるように、空間認識・時間認識を踏まえて現代社会認識と市民形成に迫るという社会科の理念にも即しています。

現行課程の現代社会は国語Ⅰ・数学Ⅰと同じく社会科の基礎科目として誕生しましたが、公共は位置付けが異なりますから、必ずしも1年次に置く必然性はないのです。

地歴・公民科のカリキュラム編成の一例

	地理	歴史	公民
1年次	地理総合 (2)	歴史総合 (2)	
2年次			公共 (2)
3年次	地理探究 (3)	日本史探究 (3) 世界史探究 (3)	倫理 (2) 政治・経済 (2)

太字は必修科目、( )内は標準単位数

歴史総合はこれまでの、通史としての歴史ではなく近現代を中心とした、市民を育てるための歴史、になるのですね。

これまでも近現代を学ぶ歴史科目はありましたが、どのように変わってくるのでしょうか。

**Q****3**

現行課程の科目である「世界史A」、「日本史A」の共通点と相違点を教えてください。

**A**

共通点の第一は、どちらも近現代史に重点を置いていることです。ただし、世界史Aのように、近現代史の理解のために、その背景となる前近代史についても学ぶという方式はとらず、日本史Aのように大胆に前近代史の内容はカットします。

共通点の第二は、当然のことながら近現代史に関する知識の内容です。例えば、日本の開国やインドの独立運動に関する知識が、A科目と歴史総合で異なるはずはありませんからね。

次に、相違点の第一は、歴史総合では近現代史の通史的・年代史的学習ではなく主題的学習になることです。従前の世界史Aや日本史Aにも主題学習はありましたが、それは通史的学習の補完的位置付けでしたから、仮に主題的学習を取り扱わなくても特段の不都合はありませんでした。

しかし、歴史総合に通史的学習はなじみません。全てが主題的学習と考えた方がよいと思います。

相違点の第二は、主題的学習になることから、教科書の内容が多様化することです。その結果、従来のように教科書を要約して板書するような授業は成り立たなくなるでしょう。

知識を教えるのではなく、生徒が知識を習得、構成できるように資料を提示し、「問いかける」のが教師の役割になります。

つまり、学びの結果よりプロセス（思考）を重視するのです。

「学びの結果」よりプロセスを重視するということは、「学びの質」が変わることですね。そうすると、教師の役割や、授業の内容は大きく変えなければいけないのでしょうか。

**Q****4**

学びの質が変わるとい歴史総合で、これまでの世界史、日本史の授業や指導経験を生かすことは可能でしょうか。そのためにはどのような工夫ができるのでしょうか？

**A**

これまで歴史の教師は知識の正確さと詳細さを重視し、生徒にも教科書のゴシック用語をたくさん覚えることを求めてきました。大学入試センター試験がそれを助長したと言ってよいでしょう。歴史総合でも知識は重要ですが、ただ「知っている」だけではなく、意味が「わかる」ことや用語を「使える」ことが求められます。そうすると、2単位であれもこれも取り上げるのは不可能です。否応なく、従来型の虫の目を鳥の目に変えて、近現代史を大観することが必要になります。

そのためには、個々の資料や事象を問う「小さな問い (Small Questions)」だけでなく、

「大きな問い (Big Question)」を意識させることが重要です。学習指導要領の大項目B～Dの(1) (清水書院版教科書では《第2編～第4編の第1章》に相当する。以下《 》は清水書院版教科書の構成を示す) は、そうした大きな問いを自覚させるために設けられたものです。ただし、大きな問いを立てなさいと言うだけでは、生徒にはどうしてよいかわからないでしょう。

そこで、教科書の資料を見て、「近代化 (大衆化・グローバル化) の時代になると、なぜ〇〇になるのだろう」という形式で問いを立ててみなさいと指示するのです。できるなら広義の経済・社会に関わる問いと政治・文化に関わる問いの二つを立てさせてみましょう。教科書の《第2編》を例にすれば、経済・社会では「近代化の時代になると、なぜ産業や人口が伸びるのだろう」、「近代化の時代になると、なぜ交通や貿易が盛んになるのだろう」といった問いが、また政治・文化では「近代化の時代になると、なぜ学校教育が普及する (教育が義務化する) のだろう」、「近代化の時代にな

ると、なぜ人々は自由・権利や憲法制定を要求するのだろうか」といった問いが考えられます。

こうした大観的な問いの設定に、これまでの日本史や世界史の指導経験が生かせるはずですし、生徒も問いを自覚して《第2章》以降の学習に臨めば、近現代史の理解が一層深まるのではないのでしょうか。

清水書院版教科書『私たちの歴史総合』第2編の構成

教科書の構成・ページ		学習指導要領の内容
第2編 近代化と私たち		B 近代化と私たち
第1章 生活や社会の変化を読み取ってみよう	p.8～	(1) 近代化への問い ア・イ
第2章 結びつく世界と日本  (1) 18世紀までの世界 (2) 工業化と世界市場の形成	p.12～ p.20～	(2) 結び付く世界と日本の開国 ア(7)・イ(7) ア(イ)・イ(イ)
第3章 国民国家と明治維新 (1) 国民国家と立憲体制 (2) 帝国主義とアジア、アフリカの変容	p.28～ p.38～	(3) 国民国家と明治維新 ア(7)・イ(7) ア(イ)・イ(イ)
第4章 近代化と現代的な諸課題 (テーマ例：鉄道建設)	p.48～	(4) 近代化と現代的な諸課題 ア・イ

Q 5

課題を設定し、追究したり解決したりする活動を、どのような単元において、生徒にどのように取り組ませればよいのでしょうか？

A

本来なら、教科書の全体にわたり、章毎に6～10時間を単元として、あるいは節毎に3～5時間を単元として取り組ませるべきかもしれませんが、現実的とは言えないでしょう。かといって学習指導要領の大項目B～Dの(4)《第2編～第4編の第4章》だけを取り出して、夏休み等の宿題に代替するやり方では歴史総合の形骸化は避けられません。

そこでお勧めしたいのは、前項で指摘した、《第2編～第4編の第1章》で設定した「大きな問い」を生かす方法です。つまり、15～20時間の各編を単元として、各自の設定した学習課題を追究させるのです。決して無理難題ではありません。おそらく学習指導要領B～Dの(2)(3)《第2編～第4編の第2章・第3章》は教師の講義が中心になるでしょうが、全体での学習と並行して個々の課題意識を踏まえた学習を要求するのです。

例えば、「近代化の時代になると、なぜ交通や貿易が盛んになるのだろうか」という問いを立てた生徒は、①イギリスが18世紀を通じて世界商業と植民地経営での圧倒的優位を確立したこと《第2章(1)》、②それを背景にイギリスで産業革命が起こり、蒸気機関を応用した汽車や汽船の開発、ペリーによる太平洋横断航路の開拓やスエズ運河・アメリカ大陸横断鉄道の開通等の交通革命と相まって貿易が拡大し世界市場が形成されたこと《第2章(2)》、③19世紀後期からの第2次産業革命と帝国主義政策により、列強は中東やシベリア、中国で鉄道敷設権を獲得して勢力圏を拡大したこと《第3章(2)》等を学びます。

要するに、近代化の時代にはいち早く産業革命を達成した欧米列強の技術と軍事力を背景に、いびつな形で交通や貿易が盛んになったことを理解するのです。

Q 5

アクティブ・ラーニングを授業に取り入れることも求められています。授業を実施する上で心がけるべきことは何でしょうか？

A

アクティブ・ラーニング(AL)というと、グループ別の話し合いや生徒の発表学習のような形態を連想しがちです。

しかし文部科学省が「主体的・対話的で深い学び」と言い換えたことが示唆するように、あくまで深い学びに誘うことが重要です。米国でもそうした誤解があるようで、全米社会科協議会のHPでは「hands-onではなくminds-onが本旨だ」と注意を促しています。つまりALは身体的な活発さではなく、心や頭(認知面)の活発さを指しているのです。教師の講義や資料の説明を否定しているわけではありません。

アジア諸国も欧米に負けじと鉄道建設等を進めたものの、日本を除けば国力の発展に結び付けることはできませんでした。なぜなのでしょう。それが、アジア諸国における鉄道建設をテーマ例として記述した《第4章》の内容になっています。勿論、別の課題を設定した生徒には、直接《第4章》の内容はつながりませんが、近代化に伴う光と影を考える上では、どんな課題にも通底する内容と言えるでしょう。

いずれにせよ《第2章》と《第3章》の学習を終えた後、あるいは《第4章》の学習の中で、各自の問いに対する解答（＝追究の成果）を、教科書の記述や資料を引用しながらノートやワークシートに論述させれば、生徒の思考力・判断力・表現力を評価することができますし、授業への集中力も生まれるでしょう。

## Q 6

歴史総合では、“戦後史”をどのように捉えるべきでしょうか？

**A** まず確認すべきは、歴史総合は**通史的学習**を想定していないことです。それゆえ、そもそも“戦後史”の概念は当てはまりませんが、第二次世界大戦後の歴史はもちろん扱います。

ただし、現行の日本史A・Bや新設の日本史探究と異なり、第二次世界大戦の終結を以て時代区分をしていません。

学習指導要領では戦後の国際秩序や冷戦体制の構築、日本の占領から独立ぐらゐまでは、大項目C「国際秩序の変化や大衆化と私たち」で扱い、アジア・アフリカ諸国の独立や日本の高度成長以降は、大項目D「グローバル化と私たち」で扱うことになっています。したがって、敢えて“戦後史”の枠組みにとらわれず、現代の私たちが直面する課題の解決という観点から、第二次世界大戦

後の出来事を位置付けて探究すべきでしょう。

仮に日米安保条約を取り上げる場合を考えてみましょう。

朝鮮戦争等の冷戦の激化や単独講和か全面講和かといった1951年前後の状況だけでなく、1960年の新安保条約や日米地位協定、現在の沖縄の米軍基地問題まで含めて扱い、例えば「日米安保体制が日本の平和と安全にどう寄与し、どう問題を生じさせているのか」という問いを探究させ、それぞれの考えをめぐって議論することも考えられると思います。単なる知識の習得ではなく、活用が重要なのです。

## Q 7

地理総合や公共など、地理や公民科目との連携も必要になってくるのでしょうか。その場合どのような視点で授業を計画し、教材研究を進めていけばよいのでしょうか？

## A

同じ社会系科目ですから連携が全く不要とは言いませんが、特に意識する必要はありません。従前は、世界史が必修であったために、地理や日本史との連携を強調することが求められましたが、今回は地理、歴史、公民ともに必修科目ができましたので、問題はないでしょう。

むしろ、**歴史総合**、**地理総合**、**公共**それぞれの趣旨を生かした指導をすることで**相互の連携が深まるように学習指導要領はなっています**。学習指導要領の「歴史総合」の目標を見てみましょう。

### 歴史総合の「目標」柱書（学習指導要領より）

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

\*下線部が、地理総合では「社会的事象の地理的な見方・考え方」、公共では「人間と社会の在り方についての見方・考え方」となる。

最初の4行程の柱書の文言が見方・考え方の部分を除いて、ほとんど同じになっているのです。つまり、辿る道筋は異なっても、目指すゴールは一緒というわけです。

なお、歴史総合と他科目との関連について強いて言うならば、探究科目である「日本史探究」や「世界史探究」との接続を真剣に考えた方がよいでしょう。地理総合と地理探究は内容を完全に区別していますが、歴史科目の場合、主題の設定やアプローチの方法に違いがあるとは言え、総合も探究も近現代史を扱いますので、歴史総合で習得した知識・技能や思考力・判断力・表現力を踏まえ、どのような探究科目らしい近現代史の授業ができるか、真価が問われると思います。

○資質・能力には、複数の要素がナカグロ（・）で結ばれているものがありますが、すべて一体的に評価します。

例えば「知識・技能」について、知識は用語の理解、技能は資料の読解と分けて考えるのではなく、資料の読解を通して事象を理解しているかどうかを評価するのです。ただ用語を暗記しただけでは理解したこと、知識を獲得したことにはならないということでしょう。同様に、思考や判断も表現してみなければ他者には中身が伝わりませんので、「思考力・判断力・表現力等」として一体的に捉えることが必要です。

○観点別評価は、三つの観点毎の評価規準に照らして、A・B・Cの三段階で評価します。評価基準は、目標をほぼ達成していればB、十分満足できる状況ならばA、達成度が不十分ならばCとするのが一般的です。Aの判定はなかなか難しいのですが、確かな資料読解に基づく知識や合理的根拠に基づく思考・判断・表現であればAとしてよいでしょう。

また、評価の方法については、50分の定期考査だけですべてを評価するのは不可能です。一案として、定期考査では知識・技能の評価に特化し、残る二つの資質・能力は毎時間なり単元毎のワークシートで評価することが考えられます。ワークシートはポートフォリオで保存させ、必要に応じて回収して評価したり、個人内評価のフィードバックをしたりすれば、生徒の学習意欲も高まるのではないのでしょうか。



定期テストの作問や、観点別となる評価において、心がけるべきことは何でしょうか？



まず、目標としての資質・能力が、

- ①知識・技能、
- ②思考力・判断力・表現力等、
- ③学びに向かう力・人間性等

に整理されたことを踏まえ、これら三つの観点から指導と評価を考える必要があります。

次に、観点別評価の一般的留意点を挙げれば、以下のようになります。

○資質・能力③の「人間性等」については、観点別学習状況の評価にはなじまないとの理由から、目標となる評価規準では「主体的に学習に取り組む態度」（学びに向かう力を指す）として記述し、評価します。なお、「人間性等」（感性や思いやり）は、個人内評価として評定の対象とはせず、日々の教育活動の中で個々の良さや可能性を生徒に伝えるものと位置付けられています。



歴史総合では教科書を万遍なく終わらせなければならないのでしょうか、それともテーマ学習のような形で教師がピックアップして進めればよいのでしょうか？ 教えなければならない知識の量は減るのでしょ

A

「万遍なく」をどう捉えるかによります。学習指導要領に則して学ぶのが建前ですし、検定済教科書はそれに準拠していますので、歴史総合の四つの大項目のうち二つだけとか、三つだけをピックアップするのは認められません。一通り扱う必要があります。

ただし、四つの大項目の中をどう構成し、どんな主題を設定するかは教科書により多様ですから、学校の実態や教師（生徒）の関心に基づいて適宜主題を選択したり、設定し直したりすることはむしろ大切です。その意味で、教科書を隅から隅まで教える必要はありません。

次に「教える」知識の量は確実に、しかも大幅に減るはずですが、そうでなければ、深い学びを促すことはできませんからね。だからと言って、教科書の知識の量が大きく減るかどうかは不明です。知識を使って思考するのですから、ある程度の知識が記述されている方が使い勝手が良いでしょう。要するに、重要なのはただ「知っている」ことではなく、その知識の意味が「わかる」、日常場面で「使える」ようにすること、つまり知識の質が問われてくるのです。この時代に、知識の量で勝負してもAIに勝てるはずはありませんから。

「思考は知識を使ってなされ、思考の結果は知識として記述されること、それゆえ知識の質が重要になること、一問一答式に覚えられる知識ではなく、事象の原因や背景を推理したり自分の解釈や判断を説明したりする知識が求められること」との指摘も、前回の「リサーチ」（2020.2nd）で示されていましたね。

#### 歴史総合共通テストサンプル問題への対策

第1問の冷戦、第2問Aの憲法、Bの教育制度、いずれにおいても日本とアジアやヨーロッパの事項が関連して問われています。その意味で、Q4で述べた大きな問いを生かした学習を考えたいものです。

「近代になると、なぜ人々は憲法制定を求めたのだろう」といった問いを追究させていけば、大日本帝国憲法のみならずミドハト憲法や清の憲法大綱も当然視野に入ってくるはずです。義務教育制度についても同様です。

Q

10

共通テストに向けて、歴史総合ではどのように学習を進めればよいでしょうか。留意すべきことは何でしょうか？

#### 【歴史総合に関わる出題科目案】

- ・歴史総合、日本史探究
- ・歴史総合、世界史探究
- ・地理総合、歴史総合、公共

A

出題科目の組み合わせに関わりなく、歴史総合の趣旨を生かした学習を進めることが結局は共通テスト対策になるでしょう。それは2025年度の共通テストサンプル問題からも明らかです。

第一に、出題形式（授業中の生徒と教師のやり取りや生徒による学習成果のまとめ等）に惑わされず、問題文をよく読めば近現代史の基本的知識を問うていることがわかります。ただし、資料のない問題はありませぬので、日頃から資料に慣れさせておく必要があります。特に、清水書院版教科書の巻末（p.136～、補足資料）にも掲載されていますが、近現代史の主要資料については一度目を通させておきたいものです。

第二に、言うまでもなくグローバル化の時代も出題範囲ですので、少なくとも冷戦終結後の21世紀初頭くらいまでは確実に学習しておくことが必要でしょう。教師は往々にして近代化の前史となる16・17世紀も教えたがる傾向がありますが、近世史を厚くするのではなく、むしろ現代史を厚くすることを考えた方がよいでしょう。

第三に、従前の世界史B、日本史Bの近現代史以上に、日本と世界を関連付けた出題があることです（サンプル問題についての分析は左記を参照）。特別な試験対策を講じるより、日頃から日本と世界を大きな問いの下で比較したり関連付けたりする学習をさせることが有効だと言えるでしょう。

[https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken\\_jouhou/r71kou.html](https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r71kou.html)  
（大学入試センター 新課程共通テストに関する情報ページ）



## ●歴史科目改訂のポイント

滋賀大学特任教授 原田智仁

### 科目「歴史総合」の特色

#### (1) 基本的性格

まず、科目の基本的特質は以下の通りである。

- ①近現代の世界と其中的の日本を相互的な視野から捉える（世界史と日本史の単なる統合ではない）。
- ②近現代史について、近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化という三つの大きな変化を切り口に単元学習を展開する（通史的学習ではない）。
- ③単元はまず時代の変化を示す資料から問いを立て、次に関連する歴史的内容を学び、最後に単元を振り返り現代的な諸課題の形成に関わる近現代史を考察するよう構成されている。

その際、自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点から主題を設定して学習活動を展開する。

#### (2) 内容構成

歴史総合の内容は、下記のように四つの大項目で構成される。

大項目A歴史の扉は中学校社会科の成果を踏まえつつ、この科目の導入的な役割を担う項目である。また、これに続くB・C・Dは、科目の基本的性格で述べた近現代史学習の三つの切り口にそれぞれ対応した項目となっている。

#### 大項目

- A 歴史の扉
- B 近代化と私たち
- C 国際秩序の変化や大衆化と私たち
- D グローバル化と私たち

「A. 歴史の扉」は、

- (1) 「歴史と私たち」、
- (2) 「歴史の特質と資料」からなる。

前者は世界や日本の歴史と生徒の生活とを接続して、歴史学習への動機付けを図り、後者は資料の検証と論理性が歴史の読解や叙述には不可欠なことに気付かせて、B・C・Dの学習や探究科目への接続を図るのがねらいである。

「B. 近代化と私たち」は、

- (1) 「近代化への問い」で生徒に問いを表現させ、
- (2) 「結び付く世界と日本の開国」及び
- (3) 「国民国家と明治維新」で産業や政治を中心に近代化の諸局面を学び、
- (4) 「近代化と現代的な諸課題」で主題を設定して追究する。

「C. 国際秩序の変化や大衆化と私たち」も同じく、

- (1) 「国際秩序の変化や大衆化への問い」で大衆化への問いを表現させ、
- (2) 「第一次世界大戦と大衆社会」及び
- (3) 「経済危機と第二次世界大戦」で関連する内容を学び、
- (4) 「国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題」で大衆化に関わる現代的諸課題について主題を設定し追究する。

「D. グローバル化と私たち」も、

- (1) 「グローバル化への問い」で問いを表現させ、
- (2) 「冷戦と世界経済」及び
- (3) 「世界秩序の変容と日本」で関連する内容を学ぶ点はB・Cと同じだが、
- (4) 「近代化と現代的な諸課題」ではA・B・C・Dの学習を総合し、持続可能な社会の実現を視野に主題を設定して探究させ、諸資料を活用して考察、構想するなど、科目のまとめとしての役割が期待されている。

# いよいよ始まる「公共」ってどんな科目？

## 「公共」 改訂版

回答者

福井大学教授 橋本 康弘

◆プロフィール

1995年に広島大学大学院教育学研究科博士課程前期を修了し広島市立高校、広島大学附属福山中・高等学校で教鞭をとった。その後、兵庫教育大学、福井大学で教育・研究者として勤務。現職は、福井大学学術研究院教育・人文社会系部門教授。2010年度には、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官を務める。専門は、社会科教育学、公民教育、法関連教育。主な編著書に『“公共”の授業を創る』（2018年、明治図書）や『日本の高校生に対する法教育改革の方向性—日本の高校生2000人調査を踏まえて—』（2020年、風間書房）がある。

Q

1

新科目「公共」とはどのような科目で、どんな目標があるのでしょうか？

A

今回の学習指導要領の改訂において、各教科・科目の目標は、上位規定である学校教育法の「目標」の3要素、即ち、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に対応する形で、設定されました。この3つの要素に沿って新科目「公共」の目標が3つ設定をされています。

「公共」は、「現代社会の諸課題」をその内容として位置づけている科目になっており、また、その「現代社会の諸課題の解決に向けて」、その解決の「手掛かりとなる概念や理論について理解」したり、「情報を適切かつ効果的にまとめる技能」（知識及び技能）を得ることを第一の目標としています。

また、「現代社会の諸課題の解決に向けて」、「事実を基に、多面的・多角的に考察し、公正に判断する力」や「合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力」（思考力、判断力、表現力等）を得ることを第二の目標としています。

最後に、「現代社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度」等（学びに向かう力、人間性等）が得られるようになることが第三の目標になります。

これらの目標に基づいて、「内容のまとまり」（単元）毎に「単元の目標」を設定し、「単元の評価規準」を作り、観点別学習状況の評価（A～C）を行うこととしており、単元の中で、「学習の改善につなげる評価」（生徒の学習を「レベル・アップ」するために用いる、あるいは「躓いている」箇所のある生徒への学習支援を目的とする評価）と「評定に用いる評価」を適宜行うことで、生徒の学習改善や教師の指導改善に資することが求められています。

**Q**  
**2**

従来の公民科目である「現代社会」、  
「政治・経済」、**「倫理」**との共通点  
と相違点を教えてください。

**Q**  
**3**

「公共」は学校のカリキュラムの  
どこに（何学年に）配置するのが  
適切でしょうか。進学重視の学習  
を想定している学校と、標準的な  
学習を想定している学校とは異  
なったカリキュラムになると思  
いますが、例示などいただけない  
でしょうか。

**A** 従来の公民科目との共通点は、3科目と  
も**「概念や理論」**の習得を重視するとい  
うことでしょう。

ただし、今回の学習指導要領では、同じ「理論  
や概念」でも、特に、「現代社会の諸課題の解決  
に向けて」その「手掛かりとなる理論や概念」の  
習得を重視しています。このことの含意は、主権  
者として必要となるのは、「現代社会の諸課題の  
解決に向けて」重要になる理論や概念を習得でき  
ること捉えているということです。

新科目「公共」では、冒頭の「大項目A 公共  
の扉」の学習で、例えば、最大多数の最大幸福と  
しての「幸福」の考え方の習得を求めています。  
その扱い方として、ベンサムとミルの功利主義の  
説明を行うことで、「幸福」の考え方を説明し、「思  
考実験」として「トロッコ問題」を取り上げるこ  
とで、功利主義の考え方を理解できるように工夫  
できます。また、「思考実験」として「無知のヴェー  
ル」を事例にして、ロールズの「リベラリズム」  
の考え方を説明する等、従来の教科書紙面よりも  
生徒に「わかりやすく」理解できるような工夫を  
施すこともできます。

このような「現代社会の諸課題の解決に向けて」  
重要になる倫理的な理論や概念の取り上げ方は、  
従来の「倫理」（倫理思想史としての「倫理」）と  
は異なるアプローチとなっています。また「政治・  
経済」（社会科学としての「政治・経済」）でも、  
同じことが言えます。このことが「公共」と「倫理」  
「政治・経済」との相違性を示します。

「公共」は広範囲な知識を持つ市民を育てると  
いうよりも、限られた重要な知識で社会問題を分  
析できる主権者を育てる科目なのです。

**A** 学習指導要領上は、「指導計画作成上  
の配慮事項」として、「各科目の履修に  
ついては、全ての生徒に履修させる科目  
である「公共」を履修した後に選択科目である「倫  
理」及び「政治・経済」を履修できるという、こ  
の教科の基本的な構造に留意し、各学校で創意工  
夫して適切な指導計画を作成すること。その際、  
「公共」は、原則として入学年次及びその次の年  
次の2か年のうちに履修させること」とあるので、  
「高校1年」ないしは「高校2年」の内に履修す  
ることになります。

「指導計画作成上の配慮事項」は、「必修科目と  
選択科目との関係性」で説明していますが、新科  
目「公共」を「高校1年」ないしは「高校2年」  
に位置づける理由としては、「公共」が「主権者  
教育」の「一丁目一番地」として位置づけられた  
科目であり、「高校3年」で18歳になる生徒が存  
在する状況を踏まえ、「高校3年」までに履修で  
きるように想定されているからです。

地理歴史科の「地理総合」や「歴史総合」の学  
年配当とも関連するとは思いますが、その趣旨を  
踏まえて適切な配置が必要かと思えます。

地歴・公民科のカリキュラム編成の一例

	地理	歴史	公民
1年次		歴史総合 (2)	公共 (2)
2年次	地理総合 (2)	日本史探究 (3) 世界史探究 (3)	倫理 (2) 政治・経済 (2)
3年次	地理探究 (3)		

太字は必修科目、( )内は標準単位数

なお、既に共通テストの「出題科目」については、公表されているところですが、これまで通り、「地理歴史」「公民」から最大2科目選択が可能になっています（Q7参照）。「公民」2科目の選択は出来ませんので、主に進学重視の学校では、「公共、政治・経済」「公共、倫理」のいずれかの科目を選択するという場合があります。その場合、「高校1年」で「公共」を履修科目として置き、「高校3年」で「政治・経済」や「倫理」を選択科目とする場合があるだろうと思います。共通テストの科目としての「地理総合、歴史総合、公共」を選択する場合は「いずれか二科目の内容の問題を選択解答すること」になっており、「公共」の学年配当が「高校2年」までだと考えると、共通テストの科目としては、なかなか使いにくいのではないかと思います。ただ、学校現場の創意工夫も今後出てくるでしょう。そのあたりは興味深いところです。

Q

4

「公共」では具体的に、どのような学習項目、授業が想定されますか。教科書をまんべんなく終わらせなければならないのでしょうか。それともテーマ学習のような形で教師側がいくつかピックアップして進めれば良いのでしょうか。

A

新科目「公共」は、「現代社会の諸課題の解決に向けて」生徒が、現代社会の諸課題について、その解決の手掛かりとなる理論や概念を理解し、その諸課題の解決の在り方について、議論し、生徒が判断する中で、主権者として持つべき議論する力や、意思決定をする力等を育成する科目です。そうした科目の特性上、1時間の中で知識を教え込むという授業ではなく、「公共」では、現代社会の諸課題について、その解決の手掛かりとなる理論や概念を生徒が理解した上で、その諸課題の解決の在り方について、議論したり、生徒が判断する時間が一定程度確保される必要があります。例えば、清水書院版「私たちの公共（公共706）」では、「How to 公共」と

して、『候補者男女均等法』の是非について『平等』の視点から考察する」（pp.36-37）を取り上げています。既に制定されている法律の目的とその効果を生徒なりに検証し、議論、判断することを求めています。その際「解決の手がかりとなる概念」として「平等」の視点を取り上げて、生徒に検討することを求めています。そして、このような学習課題を解くための「資料」を示しています。生徒は、「資料」を読み解きながら、「平等」といった概念を用いながら、学習課題に迫っていく。そういった授業を「公共」は求めており、複数時間を配当しながら、教師と生徒が同じ学習課題の学びを深めていければ良いかと思います。学習する内容項目については、学習指導要領において、例示がされており、その内容項目に関連する学習テーマを設定することが想定されます。同教科書の構成では、「Activity」や「How to 公共」がそれに当たります。これらの紙面を踏まえて、テーマ学習を進めていけば良いということです。

例えば、「法」に関する内容項目の中に、「司法参加の意義」があります。本教科書紙面では、「Activity5 模擬裁判をやってみよう！」（pp.68～69）がそれに該当します。「Q 裁判員裁判に私たちがかわること何が変わるのでしょうか」を主題の問いとして設定し、裁判員裁判が始まった理由や他の国の裁判員裁判の仕組みを学び、問いとして、「法律知識がなくても『裁判員ができる』？」を検討する中で、模擬裁判を通して、裁判員の役割、意義を学ぶことが出来るように構成されています。活動的な学習の中で、裁判員の意義について「真正な学び」が出来れば良いと考えています。

Q

4

そうすると、総体として、教えなければならない知識の量は減るのでしょうか。

A

知識の量が増えるか減るのかは、先生が「教える」ことを前提としたご意見かと思います。新しい学習指導要領は、先

生が「教える」側面だけではなく、生徒が自ら「学習」し、「習得する」側面から捉えるので、授業の事前・事後学習を含めて新科目「公共」を実践する等した場合は「知識」が多くなるかもしれません。いずれにしても授業の進め方次第です。

Q

5

定期テストの作問や、新しくなった観点別評価において心がけるべきことは何でしょうか。

A

主要な「概念や理論」の習得はこれまででも重視しています。ですから「概念や理論」の理解度を問う作問については、従来と変わらず必要でしょう。

他方で、先述したように、新科目「公共」では「テーマ学習」を重視しています。そうすると、定期テストと、生徒がまとめたワークシートやノート（作品）の評価の役割をどう切り分けるのか、といった問題が出てきます。

例えば、新しい評価規準では、「知識・技能」の評価をどうするのか、といった問題がまずあります。「知識」については、これまでのペーパーテストでの評価で十分だという言い方もできるでしょう。ただ「技能」については、「調べ、まとめる技能」を評価するので、「誰もが納得し得る説得力のある情報を、複数の資料を照らし合わせながら収集」できているのか、情報の出典や発信者の立場や意図を踏まえてまとめているのか、といった点が評価のポイントになるでしょう。

次に、「思考・判断・表現」については、

- ①「事実を基に」考察、構想すること、
  - ②「概念などを活用して」考察、構想すること、
  - ③「多面的、多角的に」考察、構想すること
- ができていくかが評価のポイントになってきます。

「ワークシート」などでは、生徒が学習課題についてその回答を試行錯誤しながらまとめていくプロセスを見ることが出来ます。つまりその「ワー

クシート」によって、上記①から③が段階的に評価できるわけです。例えば「ワークシート」を単元の途中で集めて、「途中評価」を行います。その際には「評定に用いる評価」ではなく、「学習の改善につなげる評価」を行い、生徒の学びの「レベル・アップ」を図りましょう。単元の最後の場面で、「学習課題に関して学んだことをまとめる」ことで、生徒自身が学習課題の回答に関して、精緻化された内容を整理しているはずなので、それを「評定に用いる評価」として活用する、といった評価過程が考えられます。

最後に、「主体的に学習に取り組む態度」については、「国家及び社会の形成者として、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている状況を評価する」ものになります。この観点のポイントは、

- ①解決しようとしている状況を評価すること、
- ②解決しようとしているものは現代の諸課題であるということ、になります。

①については、解決しようとする意思の側面を評価するものです。生徒自身が学習の状況を把握していること、そして、自己の学習の進め方を試行錯誤しながら、調整している態度のことを評価することになります。②については、「現代の諸課題について主体的に追究して、学習上の課題を意欲的に解決しようとする態度や、よりよい社会の実現に向けて、多面的・多角的に考察、構想したことを社会生活に生かそうとする態度」を評価することになります。また②については、単元の最後の場面でそれまでの学習の内容を踏まえ、「今後考えていかなければいけない課題は何か」、「問い続けていかなければならないことは何か」を見いだしているか、などが評価の方法になるでしょう。なお、「学習の改善につなげる評価」の場面で、観点別学習状況の評価において、「C」や「B」だった生徒は、教師の支援によって、「レベルアップ」していくはずなので、最終的な「評定に用いる評価」は少なくとも「B」以上になるというのが、評価の考え方であることを申し添えます。

**Q**  
**6**

「公共」の授業のなかで、主権者教育はどのように進めて行けば良いのでしょうか。

**A**

先述したように、新科目「公共」は、「主権者教育」の「一丁目一番地」といっても過言ではありません。18歳選挙権年齢実現を想定して創られた科目です。「公共」には、「政治」や「経済」「法」などといった枠組みの中で内容項目が例示されています。その内容項目に関連した学習テーマ（「現代社会の諸課題」）を設定する必要があります。具体的な内容項目の例は、文部科学省のホームページにある学習指導要領解説を参照してみてください。

**Q**  
**7**

いわゆる大学入学共通テストでは、「公共」はどのように扱われるのでしょうか。

**A**

大学入学共通テストの新課程における施行については、出題される科目やサンプル問題が公表されています。

#### 【公共に関わる出題科目案】

- ・公共、倫理
- ・公共、政治・経済
- ・地理総合、歴史総合、公共

[https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken\\_jouhou/r7ikou.html](https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r7ikou.html)（大学入試センター 新課程共通テストに関する情報ページ）

**Q**  
**6**

取り扱うべき内容などで、留意した方がよいものがあれば、例示いただけないでしょうか。

**A**

「現代社会の諸課題」は、生徒が切実に感じる問題を取り上げることが重要です。清水書院版「私たちの公共（公共706）」では、「Activity ③ 社会のルールについて考えよう！」を取り上げており、ここでは「新型の感染症が日本国内で拡大するのを防ぐためにどのような措置をとったらよいかについて考えてみましょう」を学習課題として取り上げています。まさしく、昨年来続いている「コロナウイルス感染症」の問題と直結する課題になっています。この間、「コロナウイルス感染症」の問題で様々な政策が実施されてきました。生徒（や大人）にとっても切実な問題になってきています。この機を捉えれば、生徒の政治に対する問題関心は高まるでしょう。生徒の問題関心を捉え、生徒が主体的に学びたいと思える学習テーマをどう設定するのか、先生の腕のためしどころかと思えます。

「公共」のサンプル問題を参照すると、まず「知識の説明」があり、その内容を踏まえてどのような活動が考えられるのか、といった「活用」を意識した問題が出題されています。具体的には、「エンカル消費」の定義が示された後で、「エンカル消費」の具体的な取り組みを選択できるのかが問われたということです（エンカル消費については清水書院版「高等学校公共（公共705）」で取り扱っています）。このような問題は、「理論」の理解力と社会への「活用」力を問う問題と言えます。

また、問題状況を踏まえた行動について、どのような考え方に依拠した行動なのか、つまり、「公共」における「見方・考え方（概念）」である「幸福」と「公正」のどちらの考え方に依拠した行動なのか、を問う問題も出題されました。これも「概念」の「活用」力を問う問題と言えます。他に出題された「合意形成」の在り方の問題は、「公共的な空間における基本的原理」を「活用」力を問う問題になっています。いずれも、「理論」や「概念」の「活用」力を問う問題になっていると言えます。このような出題傾向が続くとなると、先述した「現代社会の諸課題の解決に向けて」その解

決の手掛かりとなる理論や概念の理解が重要になります。特に、大項目 A (2) に示される「幸福」「公正」の考え方のほか、(3) の公共的な空間における基本的原理として位置づけられる「人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務」は重要な概念です。これらの概念と社会生活をいかに結びつけて学習を組織するか、といったことが授業を構成する上での課題になります。なお、新しい学習指導要領では、これらの概念の学習に関連させて「思考実験」を用いることが想定されており、今後は「思考実験」を用いた問題（既にセンター試験でも出題されている）も出題されるかもしれません。

Q 8

点数による評価をしにくい気がするのですが、どのような教育活動を展開し、どのような点に注意して評価すればよいでしょうか。

A

例えば、「大項目 A 公共の扉」には、倫理的な学習が想定されています。この「大項目 A」は「習得単元」であり、多くは「知識・技能」の習得を目標としています。よって、「知識」については、その理解度を問うことが重要になってきます。

「大項目 B」「大項目 C」、それぞれに単元の特徴があり、目標とする内容も3つの目標間の重要度も異なってきます。繰り返しになりますが、「大項目 A」の場合は、「知識・技能」の評価を重視して頂ければと思います。

Q 8

小・中学校では、道徳が「特別の教科」として位置づけられ、教科化されましたが、道徳とこの「公共」とは関連しているのでしょうか。

Q 9

アクティブ・ラーニングを採り入れた、生徒が主体的に参加できるような授業が求められているところですが、「公共」の授業においては、どのような単元において、どのような授業を展開することができるでしょうか。

A

先述したように、新科目「公共」では内容項目が例示されています。その内容項目に関連した学習テーマを設定することが求められます。

筆者は福井県の教育総合研究所の研究アドバイザーを務めていますが、その研究内容は、「公共」に関連した「副教材」の作成です。

福井県では、県下の高校教員が研究員となって、特に重要な内容項目に関連して、「学習テーマ」を設定し、その問題を読み解くための資料を収集し、その資料を読み解く中で、問題の解決の在り方について検討できる教材作りを行っています。これについて、以下で少しご紹介させていただきます。

学習指導要領の「指導計画の作成と指導上の配慮事項」には、「イ 中学校社会科及び特別の教科である道徳、高等学校公民科に属する他の科目、この章に示す地理歴史科、家庭科及び情報科並びに特別活動などとの関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに指導が偏らないようにすること。」とあります。つまり、「特別な教科である道徳」を「特出し」して、新科目「公共」と関連付けるように整理しているのではなく、「中学校社会科」から「特別活動」までを「並列的」に記述しています。これは、「特別な教科である道徳」と「公共」との関連を特に重視してはいないということです。

ただ、中学校の「特別な教科である道徳」の内容項目 22 項目には、「公共」と関連付けることができるもの（例えば、「公平・公正」「社会参画」等）があるので、これらとの関連付けは必要になるかと思っています。

例えば、「日本が難民を受け入れることの是非について考えよう」（内容項目：国際貢献を含む国際社会における我が国の役割）を取り上げた事例では、資料として「難民の区分」「世界の難民の受け入れ状況」「日本の難民の受け入れ状況」「日本政府の方針」等を示します。また、「Go to トラベル問題について『公正』の視点から考えよう」（内容項目：政治参加と公正な世論の形成）を取り上げた事例では、資料として「Go to トラベル事業の概要」「新型コロナ感染者数の推移」「経済データで見る新型コロナの半年（実質 GDP 成長率）」等の資料を示します。

示されたそれぞれの資料に書かれている内容を生徒がまとめ、「難民を受け入れることの是非」や「Go to トラベルの政策が『公正』な政策だったのか」について、最後に意見をまとめていました。

新しい学習指導要領では「アクティブ・ラーニング」が求められますが、その結果、生徒にとってみれば「ディープ・アクティブ・ラーニング」になる必要があります。生徒による「深い学び」を実現するには、「事実」を正確に読み取り、「事実」に基づいて、「根拠」を以て意見を述べるができるようにしないとけません。「公共」では、まずその第一歩として、生徒が資料やデータを正確に読み取り、意味付けられるようになることが重要になるでしょう。

大学入学共通テストでも、資料の「読み取り」、「解釈」に関する問題も提示されることが予想されます。その資料の「解釈」によって、どのような「意見」が考えられるのか、その選択を求める問題も想定されます。「共通テスト」対策としても、重要な学習スタイルになると考えています。

## Q 10

新課程の下で、「公共」と「政治・経済」や「倫理」といった公民科目、また「地理総合」や「歴史総合」といった地理分野の必修修科目、さらに「地理探究」、「日本史探究」、「世界史探究」といった探究系の科目との関連性をどのように捉え、具体的にどのように連携したり、あるいは分類・分別したりして、授業を計画していけばよいでしょうか。

A 「日本史探究」「世界史探究」とのカリキュラム上の関連付けは、現実的には難しく、「地理総合」や「歴史総合」との関連付けを想定する必要があります。

例えば、「地理総合」の「C 持続可能な地域づくりと私たち」、「歴史総合」の「D グローバル化と私たち」との関連付けになります。

「歴史総合」の「D」には、「グローバル化への問い」として「感染症」が取り上げられています。「コロナウィルス感染症」の問題は、「歴史総合」でも「公共」でも取り上げ可能になります。他方で、「歴史総合」と「公共」の「役割分担」も重要です。「歴史総合」では、「感染症との戦い」について、「スペイン風邪とその影響」の視点から特に取り上げられることもできるでしょう。「公共」では、その歴史的な学習の成果を踏まえ、日本の現在の問題と比較し、検討することも可能になります。他にも、「地理総合」では、「地球的な課題と国際協力」（地理総合）において、「地球的な課題」や「持続可能な地域づくり」を扱い、いずれも「公共」の「大項目C」と関連づけられますし、「公共」と「地理総合」との親和性は高いと言えます。

いずれにしても、科目間の「目標」は異なる点がありますが、それぞれ関連づけられる内容は関連づけて、他分野における学習内容を取り込むことは、現代社会における諸課題を解決するための学習が、より豊かになると考えます。

授業実践される先生の腕の見せ所です。ぜひ、生徒の視点や考えの変化が見える授業に、取り組んでいただければと思います。

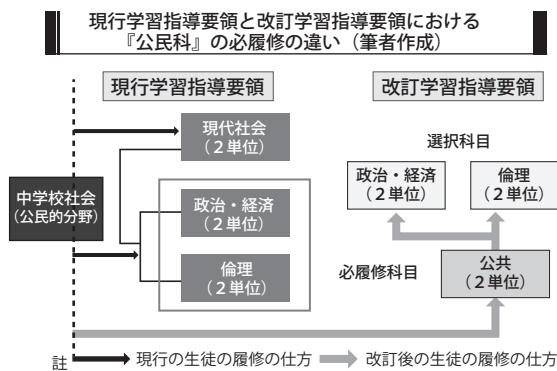


## ●公民科目改訂のポイント

福井大学教授 橋本康弘

### 新学習指導要領公民科における 各科目の必修修について

新学習指導要領公民科における各科目の必修修については、次のような図に示すことができる。



現行の学習指導要領との比較で考えると、これまでは、「現代社会」か「政治・経済」及び「倫理」のどちらかを必修修する形態であった。

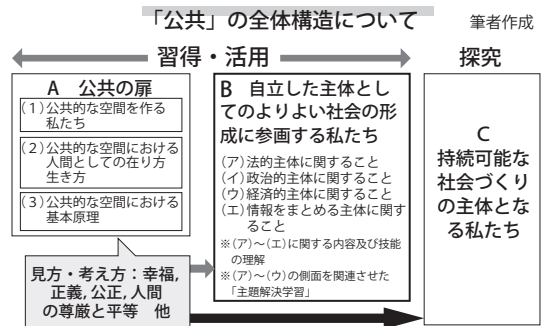
他方、新しい学習指導要領では、「公共」(2単位)を「必修修科目」として位置づけ、この科目について、「原則として入学年次及びその次の年次の2カ年のうちに履修させること」(内容の取扱い)としている。

そして、「公共」の履修を踏まえて、「選択科目(探究科目でもある)」としての「倫理」及び「政治・経済」を履修できるようにするといった、新学習指導要領では「公共」での学びをベースにした「政治・経済」及び「倫理」の学習という位置づけに変更された。

おのずと、「公共」の学びを活かした「政治・経済」や「倫理」といった構造になり、「各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成する」(内容の取扱い)必要が出てくるだろう。

### 「公共」の全体内容構成

「公共」の内容構成を示したのが次の図である。



「公共」は、大項目は3つだが、「現代社会」の時のように大項目Bは、中項目の構成にはなっていない点が特徴的である。領域横断型の主題設定を意識して、中項目の構成にはしていないと考えられる。

先述したように新しい学習指導要領では、「見方・考え方」教育を重視している。そのため、「公共」では、大項目Aの(2)(3)において、「見方・考え方」としての「幸福、正義、公正」や「人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務」といった「公共的な空間における基本原理」を学んだ後で、それらに着目して、大項目Bでは、主題を設定し「法的主体」「政治的主体」「経済的主体」に関する理解項目を学ぶ。また、「法、政治及び経済」などの側面から具体的な主題(社会問題等)の解決の在り方について、協働して考察したり、構想したりしたことを論拠を持って表現する学習が想定されている。そして、最後に、大項目Cにおいて、「地域の創造」「よりよい国家・社会の構築」「平和で安定した国際社会への形成」といった観点から課題を見いだし、その課題の解決に向けて、考察、構想する学習が想定されている。

●イギリスのEU離脱（ブレグジット）が実現（現社316：p.157，現社317：口絵⑤/p.188/p.274，政経314：p.98/p.206，政経315：p.73/p.85/p.151）

イギリスでは2016年6月に行われた国民投票で、EUからの離脱賛成派が多数となり、離脱が決定した。その後、3度の延期を経て、イギリス・EU間で離脱に関するルールが確定し、イギリスは2020年1月31日にEUから離脱。同年末までの移行期間で、EUとの新たな関税や貿易のルールを定めるFTAを締結する交渉を進めた。交渉は難航したが2020年12月に、イギリス・EUは関税ゼロ、数量規制なしのFTAを柱とする「英EU貿易協力協定」を合意した。イギリスは、12月31日にこの協定を議会で承認し、EUからの完全な離脱が達成された。貿易における有効性は維持したが、自由な人的移動や自由なサービスの提供といった、単一市場におけるメリットが失われることとなった。

また、EUとEPAを結んでいた国々との協定の見直しも進められた。日英両政府間では日英包括的経済連携協定（EPA）の交渉を進め、同協定は2021年1月1日に発効した。これは日EU・EPAの下で日本が得ていた利益を継続し、英国にある日系企業のビジネスの継続性を確保することを可能とするもので、EU離脱後の日英間を支える。

●コロナウイルス感染症の広がり、緊急事態宣言の発出（現社316：後ろ見返し，現社317：口絵⑤，政経314：後ろ見返し，政経315：p.25/p.27）

ウイルスの形態が王冠（クラウン）に似ていることから名付けられた「コロナ」ウイルスは、人に遺伝するものが何種類もあり、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」ウイルスなどが含まれる。2019年12月、中国武漢の肺炎の原因とされたコロナウイルスは、新しく発見されたコロナウイルスで、これが引き起こす疾病は「COVID-19」と命名された。その後、世界中に蔓延し、2020年3月にはWHOによってパンデミックであるとされた。

日本でも2020年3月頃から感染が拡大し、医療提供体制が逼迫したため、4月7日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて、緊急事態宣言が発出

された。対象地域の都道府県知事は、住民に外出自粛を要請できるほか、学校、百貨店などの使用、イベント開催の制限・停止などを要請・指示できる。その後、感染の第2波、第3波とつづき、2021年1月から3月にかけて2回目の緊急事態宣言が発出されている。

また、コロナ感染者に対する誹謗・中傷などの差別的風潮も広まり、世界中で人権被害が報告される事態ともなっている。

●海洋ゴミ（マイクロプラスチック）とポリ袋の有料化（現社317：p.243，政経315：p.119）

海洋汚染における、海洋ゴミの増加が喫緊の課題となってきたのは、2015年のエルマウ・サミットの頃からである。海洋ゴミのなかでも特に、海洋に不法に投棄されたペットボトルやプラスチック製の容器・ポリ袋などが破碎されて、マイクロサイズ（5mm以下＝マイクロプラスチック）となる、マイクロプラスチックゴミが生態系にかかわると認識されてきた。魚がエサと間違えて飲み込み、魚の体内で有害物質が濃縮され、その魚を食べた鳥や人間の脂肪に溶け込んで体内に入り、蓄積され悪影響を及ぼすとされる。この海洋ゴミの発生量は、2050年には、海洋中に存在するプラスチック量が魚の量を超過するとの試算も報告された。

2019年のG20大阪サミットにおいて、この海洋プラスチックゴミによる海洋汚染への対策が取り上げられ、2050年までに海洋プラスチックゴミによる追加的な汚染をゼロにするという、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンが策定された。

日本ではこれに先立ち、プラスチック資源循環戦略をたて、特にリデュース（ゴミの量を減らす）に重点をおいた。その一つが2020年7月1日、経済産業省の省令の改正によって実施された、レジ袋有料化の義務化（無料配布の禁止）である。レジ袋の有料化を先行して実施している自治体では、レジ袋利用が80%から90%も削減され、一定の成果を出している。全国一律で実施され、国民生活にかかわる義務化は初めてだが、1回限り使用となるプラスチック製品の減量化を図り、消費者のライフスタイル変革を促す。

●アメリカ・メキシコ・カナダ協定（USMCA）（現社317：前見返し/p.273，政経314：p.207，政経315：前見返し/p.151）

1994年の発効から25年余りが経過した北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉に伴い、アメリカ、メキシコ、カナダの3か国で合意した新しい貿易協定「アメリカ・メキシコ・カナダ協定（the United States-Mexico-Canada Agreement）」は2020年7月1日に発効した。デジタル貿易等の章が新設され、乗用車の対米輸出台数制限や自動車部品に関する原産地規則の強化、他国の通貨安誘導を防ぐ為替条項、また、NAFTAではあまり重視されていなかった労働や環境規定についての強化などが示された。さらに、16年間の期限を設定して、発効後6年ごとに審査を行い、締約国が延長（16年間）を望まない限り、協定を終結する規定（サンセット条項）も導入された。

●2020年度予算案（現社317：p.223，政経314：p.154，政経315：p.101）

2020（令和2）年度予算は、2020年3月27日、自民、公明両党などの賛成多数で可決、成立した。財政の健全化目標として、2025年度の基礎的財政収支の黒字化の達成とともに、債務残高の対GDP比の安定的な引き下げをめざす、という方針には変更はない。

国の基本的な予算規模を示す2020年度一般会計の歳出総額は102兆6580億円、19年度の当初予算から1兆2009億円（1.2%）増となり、8年連続で過去最高を更新した。また、当初予算としては2019年に続き100兆円を超えた。一方、歳入面では、消費税の税率が上がったこともあり、税収を19年度当初予算に比べ1兆180億円（1.2%）増の63兆5130億円と見積もった。新しい国の借金になる新規国債の発行額は、19年度から1047億円（0.3%）減らし32兆5562億円とされた。

しかし予算成立後の2020年4月に、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急経済対策の早期実行が求められた。このため、年度はじめの段階で異例ではあったが補正予算案が組まれた。生活困窮世帯への30万

円の現金支給案が策定されたが、全国一律に10万円を給付する方針で補正予算案の組み替えも行われた。補正予算案の組み替えと閣議決定のやり直しは初めて。新型コロナ対策のための緊急経済政策として組まれた2度の補正予算は、すべてが国債として積み上げられている（建設公債11.6兆円、特例公債46.0兆円の増加）。結果として国債依存度は56.3%まで高まった。

●国の行政機関・カジノ管理委員会の設置（現社316：p.74，現社317：p.141，政経314：p.67）

カジノ管理委員会は、特定複合観光施設区域整備法（IR整備法）に基づき、内閣府の外局の行政委員会として、令和2年1月7日に設立された。委員長及び委員4名で構成される。同委員会は、IR整備法の目的に定める「適切な国の監視及び管理の下で運営される健全なカジノ事業」を実現するため、カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を図ることを任務とする。このような職務を担うカジノ管理委員会は、カジノに関する規制を行う機関として、既存の行政機関から独立した新たな行政機関で実施することが適切との考え方にに基づき、いわゆる三条委員会として設立された。

●人種差別への抗議行動、BLM運動（政経315：p.32）

2020年5月25日、米ミネソタ州で、白人警官によって偽造紙幣の使用を疑われた黒人男性が、逮捕の際に抵抗したとして、首を強く圧迫され、「息ができない」と訴えていたにもかかわらず、そのまま窒息死する事件が起きた。白人警官のこの行動は動画としてSNSによって世界中に流された。これをきっかけに、反人種差別の抗議行動が全米に広がった。黒人に対する人種差別に抗議する活動は、「BLACK LIVES MATTER（黒人の命も大切だ）」と呼ばれた。同年9月の全米オープンテニス大会では、優勝した大坂なおみ選手が、大会期間中、警察の人種差別的な暴力の犠牲になった人たちの名前を記したマスクを、決勝の試合までの7回・7名分用意して着用し、人種差別に対する抗議の姿勢を表した。

黒人男性を窒息死させた白人警官の裁判では、2021年4月に有罪の評決が出ている。

### ●プラットフォーム透明化法案の成立（現社 317:p.124）

2020年5月27日、プラットフォーム（PF：サービスやシステムの基盤「プラットフォーム」を提供する企業のこと）とよばれる巨大IT企業を規制する新法案（「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」：略称 デジタルプラットフォーム取引透明化法）が、参議院本会議で可決、成立した。米アマゾンやグーグル、アップルといったいわゆるGAF Aや、国内では楽天やヤフーが対象になる。アプリストアあるいは通販モールにおいて、出店者との公正で透明な取引を高めるよう求めるもの。当該サイトを運営している運営会社に対して、運営状況を年に1回政府に報告することを義務付け、取引内容の開示も義務付けられる。2020年度内の2021年2月1日に施行した。

### ●菅内閣の発足（現社 317:口絵⑤, p.140, 政経 314:p.69, 政経 315 : p.42）

2020年8月24日、7年8か月にわたり首相をつとめた安倍首相が、持病の再発を理由に辞任する意向を表明した。それにともない、与党自由民主党の総裁選挙が実施された。菅官房長官が、安倍内閣の基本政策の継承を訴えて立候補すると、党内各派閥からの支持が広がり、圧倒的優位に立った。9月14日の総裁選挙当日、菅官

房長官は、国会議員票の7割超、地方票の6割超を獲得して、岸田文雄政調会長、石破茂元幹事長を破って第26代総裁に就任した。9月16日に召集された第202臨時国会の冒頭、衆参両院で内閣総理大臣の指名選挙が行われ、菅義偉氏が第99代内閣総理大臣に指名され、同日、宮中での親任式、各国务大臣の認証式を経て、内閣を発足させた。

菅首相が重要課題として表明した政策課題は、新型コロナウイルス対策として、開発されたワクチン接種に向けてその確保をあげた。コロナ下に、国としてのデジタル化の遅れが露呈したことを受けて、デジタル社会の実現に向けた縦割り行政の打破をめざし、デジタル庁を2021年度に創設するとした。また、経済と環境の好循環を成長戦略の一つとし、グリーン社会の実現に注力することを表明した。地球温暖化対策として温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロとする目標を立て「脱炭素社会」の実現を宣言した。その一方、日本学術会議が新会員として推薦した105人のうち、6人の任命を、任命権者である首相が拒否した。現行制度発足の2004年以降、日本学術会議が推薦した候補が任命されなかったのは初めてで、学問の自由の保障に関わる問題ではないかとの指摘もある。

## 清水書院の教養書・歴史教材

お近くの書店にて  
ご購入いただけます

新課程に向けて今、話題の書！

### 歴史教育「再」入門

歴史総合・日本史探究・世界史探究への「挑戦」



編著者／前川修一 梨子田喬 皆川雅樹  
A5判／定価（本体2,300円＋税）

新学習指導要領で実施される「歴史総合」「日本史探究」「世界史探究」へ、歴史教育のあり方の再構築を試みる一冊。歴史の教員だけでなく、歴史研究者や他科目の教員による多彩な論集。

（授業事例 12 実践掲載）

### 歴史総合パートナーズ

高等学校の新科目「歴史総合」に向けた新企画！



- ① 歴史を歴史家から取り戻せ！—史的な思考法—
- ② 議会を歴史する
- ③ 読み書きは人の生き方をどう変えた？
- ④ 感染症と私たちの歴史・これから
- ⑤ 先住民アイヌはどんな歴史を歩んできたか
- ⑥ あなたとともに知る台湾—近現代の歴史と社会—
- ⑦ 3・11後の水俣/MINAMATA
- ⑧ 帝国主義を歴史する
- ⑨ Doing History：歴史で私たちは何ができるか？
- ⑩ 国境は誰のためにある？—一境地域サハリン・樺太—
- ⑪ 世界遺産で考える5つの現在
- ⑫ 「国語」ってなんだろう
- ⑬ なぜ「啓蒙」を問い続けるのか（以下続刊）



A5判／各100ページ前後  
定価（本体1,000円＋税）

※電子版でもお求めいただけます。Amazon Kindle, Apple iBooks

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-6 TEL 03(5213)7151(代) FAX 03(5213)7160 <http://www.shimizushoin.co.jp>